

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、

面会禁止

※着替えなど身の回り品の受け渡しは、各病棟スタッフステーションでの対応となります。（面会許可証が必要です。）

※当院から来院を依頼した場合のみ面会可能とします。（面会許可証が必要です。）

※面会禁止に伴い、患者さん・ご家族の心配や不安等に少しでも寄り添えるよう、オンライン面会を行っています。（「[オンライン面会のご案内](#)」をご参照ください。）

来院する際の注意事項

- ・マスク着用、手指消毒（手洗い）をしてから病棟にお越しください
- ・新型コロナウイルス感染症療養解除後2週間以内、陽性者又は濃厚接触者と接触があつてから2週間以内、直近3日間に発熱（37.5度以上）や風邪症状（咽頭痛、咳、痰など）のある方は、院内に入れません。



面会される方は、必ず防災センター（救急外来入口）にて、記帳のうえ、許可証の確認とホルダーの貸し出しを受けてから病棟へお越しください。お帰りの際は、ホルダーを防災センター前の返却BOXに返却してお帰りください。

2022年11月8日
豊橋市民病院 院長